

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

1 件名

横浜水道記念館広報動画制作業務委託

2 履行期限

契約締結の日から令和5年3月20日（月）まで

3 履行場所

受託者社内ほか

4 業務目的

横浜市水道局では、近代水道創設 100 周年を記念して開館した横浜水道記念館及び水道技術資料館において、近代水道創設の歴史や水道技術の発展等を資料や映像で紹介し、水道事業に関する理解と関心を喚起してきた。

しかしながら、西谷浄水場再整備事業に伴い、両館は令和3年9月末に閉館したところである。

そこで、①近代水道の歴史を後世に伝えることで、水道事業に対する市民の理解と関心を高めること、②横浜水道のブランドイメージを高めることを主な目的として、両館の展示の代替となる広報動画を制作する。

5 業務概要・規格等

前項の目的を意識した広報動画を制作する。

(1) 動画の企画・制作

受託者は、委託者と協議のうえで、動画のシナリオ、絵コンテ、ナレーション、テロップ、字幕、BGM、イラスト、アニメーション及びCGを制作する。

また、企画内容に基づき、動画制作に必要なロケーションハンティング、撮影及び映像調達を行う。

(2) 動画編集

受託者は、動画の加工・編集、ナレーション・テロップ・字幕・BGM・イラスト・アニメーション・CGの挿入等の編集作業を行うこと。

(3) 動画の規格

	YouTube 等公開版	デジタルサイネージ等公開版	
動画尺	5分程度	15秒	
ターゲット	横浜水道の歴史に関心がある人及びその学習者	<ul style="list-style-type: none"> 近代水道の発祥を切り口として、幅広い層に横浜市の水道事業に関心を持ってもらうことを狙いとする。 5分版に導入するためのフック 	
使用場面	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市公式 YouTube チャンネル 浄水場見学 	<ul style="list-style-type: none"> 市・区役所デジタルサイネージ及び庁内モニター SNS(水道局 Twitter 及び Instagram) 横浜市公式 YouTube チャンネル 	
アスペクト比	横型 (16 : 9)	横型 (16 : 9)	縦型 (16 : 9) (縦 1,073 mm×横 604 mm)
音	有音 (BGM、ナレーションあり) ※無音再生時も内容が理解できるものとする。		
字幕	有り	無し (モーショングラフィックスやテロップの活用等により、字幕がなくても内容が理解できるものとする。)	
拡張子	.mp4 及び.wmv の二種 ※iPad や Chromebook で再生できること		
解像度	1920×1080 ピクセル	1080×1920 ピクセル (ピクセルアスペクト比は1:1) (2K フルハイビジョン画質)	
映像エンコードビットレート	—	CBR (固定ビットレート) 最大値 : 8 Mbps	
プロファイルレベル	Baseline@4.0 に準ずる	Baseline@4.0	
フレームレート	29.97		
音声サンプリングレート	48KHz		
オーディオビットレート	96 kbps		

(4) 事前準備

- ・事前に、動画の方向性やイメージが分かる「絵コンテ」を提出し、委託者の合意を得ること。
- ・動画の方向性・内容は、委託者と十分協議し決定するものとし、委託者が提示した意見を踏まえて制作すること。

- ・契約締結後速やかにスケジュール・工程表を委託者に提示し、合意を得ること。また、制作過程で、委託者による動画内容の確認及び修正意見の提示が実施できる十分な日数を設けること。
- ・横浜市水道局所管施設外で撮影を行う場合は、ロケハン・撮影等に関する相手方との調整は、受託者が行うこと。調整経過は、随時、委託者に共有すること。
- ・撮影に当たり許認可が必要な場合は、受託者が手続きを行うこと。

(5) 内容・構成等のイメージ (YouTube 等公開版 (5分程度))

内容・構成等のイメージは以下のとおりであるが、専門的な見地からの創造性ある自由な提案を期待する。

ア 内容・構成

- ①イントロダクション
- ②1859年 横浜の開港と水
- ③1887年 近代水道の創設
- ④近代水道の恩恵 (衛生状態の改善、防災・消防への寄与)
- ⑤エピローグ～24時間 365日「安全な水をあなたに」

イ 演出イメージ

- ・近代水道発祥の地であるロマンやノスタルジーをストーリー性のある展開で感じさせ、視聴者の横浜水道に対するブランドイメージを向上させる演出とする。
- ・横浜水道記念館等の閉館に伴う代替広報媒体としての側面もあることから、横浜水道記念館等の展示資料の素材 (写真・動画) を豊富に使用した動画とする。
- ・委託者が提供する両館の展示資料の素材 (写真・動画) だけでなく、①現在の各種水道施設の写真 (委託者が提供する素材で不十分な場合は受託者が写真・動画を撮影) や、②明治期の写真 (委託者が提供する素材で不十分な場合は受託者が用意) 等を適宜組み合わせ、アカデミックな雰囲気を感じさせる演出とする。
- ・横浜水道記念館を実際に見学しているような気持ちにさせる内容とする。
- ・横浜水道の創設に尽力した先人たちの知恵と工夫を感じられる内容にする。
- ・モーショングラフィックス等の視覚効果を導入するなどし、最後まで見飽きない内容とする。
- ・無音でも視聴者に分かりやすく伝えるため、テロップ等を活用する。
- ・カラーユニバーサルデザイン (色のコントラスト) に配慮すること。
- ・動画の最後に、委託者が提供する「横浜市水道局ロゴマーク」及び「制作：横浜市水道局広報課」の文言を挿入する。

(6) 内容・構成等のイメージ (デジタルサイネージ等公開版 (15秒))

デジタルサイネージ等公開版 (15秒) も前記のイメージを基本とし、YouTube 等公開版のイメージと乖離しすぎないようにする。ただし、尺が短いことを活かし、よりスタイリッシュで飽きのこない演出手法を採用すること。

【参考動画】

- ・横浜市公式プロモーション動画 あうたびに、あたらしい Find Your YOKOHAMA

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/miryoku/torikumi/doga/promotion-movie.html>

- ・大津市役所 YouTube チャンネル【10分でわかる】ドローンで旅する水道水が届くまで
https://www.youtube.com/watch?v=sDieq95-I_k

(7) 各種条件

- ・委託者が提供する横浜水道記念館及び水道技術資料館の素材（写真・動画）を豊富に使用すること。
- ・ウェブサイトや SNS からダウンロードできる形式とすること（ストリーミング再生を想定しているが、施設見学対応で使用する際に通信が安定しない場合に備えて、ダウンロード可能とする。）。
- ・テロップ・字幕等における漢字の使用は、原則として、「小学校学習指導要領 別表 学年別漢字配当表」（文部科学省）の第四学年までに学習する漢字のみとすること。第四学年までに学習する漢字以外を使用する場合は、振り仮名を振る又は仮名表記とすること。
- ・音楽素材の使用については、原則としてオリジナル又はフリー音源を使用すること。
- ・外部の出演者等を起用する場合は、肖像権その他法的な問題が発生しないようにし、権利処理の手続きについては、受託者が行うこと。また、当該出演者の起用に関する全ての経費を委託料に見込むこと。
- ・より多様な層に訴求するための方策として、多言語対応版の制作を提案することを妨げない。なお、本業務委託はあくまでも日本語版の制作を目的とするものであり、概算業務価格（上限）を考慮して、多言語対応版制作の実施可能性を判断いただきたい。

(8) 委託者が支給する素材

委託者は、必要に応じて以下のものを支給する。

なお、業務完了時には返却すること。

- ・横浜水道記念館及び水道技術資料館の外観・屋内展示資料・屋外展示資料・解説パネル・各展示資料のキャプションボードの写真データ（jpg 形式：547 枚）
- ・横浜水道記念館及び水道技術資料館の外観・内観・主たる展示資料の動画データ（mp4 形式及び mov（ProRes）形式：各 59 本（1 本 20 秒程度））
- ・横浜市水道局発行のパンフレット等の電子データ（illustrator データ等）
- ・横浜市水道局がこれまでに制作した動画（完成品 DVD のみ。白マザーの支給はありません。）

(9) 参考資料

- ・横浜水道の歴史＞映像・写真で見る横浜水道の歴史＞リーフレット「横浜水道記念館」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/rekishi/eizou-shashin.html>
- ・広報映像（水道局）一覧
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/PR/ko/ho/eizoutiran.html>
- ・広報印刷物（水道局）一覧
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/PR/ko>

6 想定スケジュール

時期	内容
令和4年11月から12月	方向性・イメージ合意（絵コンテ、シナリオ案提出）
令和4年12月から令和5年1月	撮影・編集
令和5年1月下旬	初校提出
2月上旬	協議・修正
2月下旬	二校提出
3月上旬	再協議・修正
3月20日まで	成果物納品

※動画の編集チェックは仮編集2回、最終チェック1回までとする。

7 成果物納品

DVD 及び CD は、コピーガード等はつけず、市販の DVD 及び CD 作成ソフトで複製可能なものとする。

また、ケースに収納し、ジャケットカバー及びタイトルラベルを貼付すること。

(1) 動画データ（マスタ DVD）

各動画のマスタ DVD（市販の DVD プレイヤーで視聴が可能な規格による）をそれぞれ3枚納品すること。

(2) MPEG4データ及び WMV データ

各動画の MPEG4 データ及び WMV データを DVD でそれぞれ2枚納品すること。

(3) jpg データ

映像中に使用したイラスト、図表及び静止画を jpg 形式で保存したデータディスクを DVD 又は CD で2枚納品すること。

(4) 白マザー

DVD で2枚納品すること。

(5) シナリオ

修正内容を反映した最終版のシナリオを電子データで納品すること。

(6) 委託業務完了届出書

電子データ又は紙で提出すること。

8 納品場所

横浜市水道局広報課広報企画担当

（〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎20階）

9 著作権に関する事項

(1) 本委託契約の成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は横浜市水道局に帰属するものとする。

また、受託者は、横浜市水道局に対して著作者人格権を行使しないものとする。

- (2) 受託者が著作権を持つ映像・写真・図画等の使用は認めるものとする。その際、委託者は委託料とは別に使用料等を支払わない。
- (3) 委託者は、本委託による成果品の改訂を行う場合に限り、受託者の許諾なく、本委託における成果品を作成するために用いた、受託者が著作権を有する動画等を使用することができる。この際において、委託者は受託者に対価を支払わない。
- (4) 受託者は、第三者が著作権を保有する映像・写真・図画等を使用する場合には、著作権者の承諾を得たことを委託者に報告するものとする。その際、委託者は委託料とは別に使用料等を支払わない。